



平成26年11月17日

深谷市長 小島 進 様

深谷市農業集落排水事業審議会
会 長 荒 木 正 則



深谷市農業集落排水処理施設使用料の再編について（答申）

平成26年7月17日付け深集発第124号で、市長から「深谷市農業集落排水処理施設使用料の再編」についての諮問を受け、当審議会では慎重に審議を進め、その結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

記

1 使用料の再編について

(1) 市内使用料体系の統一

現在の使用料体系は排水処理区域により平成23年4月から5体系を3体系に再編し運営しているが、料金体系に差異があり課題が残っている。

審議にあたっては、行政サービスの公平性を確保するため、市内使用料体系を統一することが望ましい。

(2) 使用料について

農業集落排水事業は、農業振興地域内の集落における日常生活に欠くことのできない施設であり、安定的な事業運営を行うことが必要とされています。

そのため、市民生活に配慮しつつ、使用者の観点に立った適切な使用料の設定を行う必要があります。

一方、汚水処理費は使用料により賄うことを原則とした経営が求められ、本来は経費回収率100%を実現することが望ましいが、短期的には困難であるとの結論に至りました。

審議の結果、農業集落排水事業においては、「基本使用料」・「人数割額」の定額制を維持するが、高齢化世帯等の少人数世帯に配慮するなど、受益に応じた料金体系の再編を行うものとする。以上のことから、次のとおりの使用料が望ましい。なお、今後は現行の定額制から、使用水量により料金を算定する従量制への移行を検討されたい。

- ・基本使用料（消費税抜き） 1戸当たりの月額 1,500円
- ・人数割額（消費税抜き） 1人当たりの月額 650円



2 付帯意見

(1) 農業集落排水事業の経営について

施設の能力を最大限に生かすためにも、接続率の向上は喫緊の課題である。合わせて、維持管理費の節減や使用料収納率の向上に向けた取組をより一層強化するなど、更なる収支の改善が図られるよう、引き続き努力されたい。

(2) 一般住宅以外の使用料について

事業所等の一部において、その使用形態から、実際の使用水量が大きい所については、現行の使用者の人数算定による料金算定では、公平性を欠く場合が発生している。このことから、事業所等の料金算定方法について検討されたい。

(3) 利用者への周知について

料金改定を実施するに当たっては、利用者に様々な情報の提供等行い、利用者への広報活動を実施されたい。

深谷市農業集落排水事業審議会 委員名簿

会 長	荒 木 正 則
職務代理	横 川 孝
委 員	植 竹 澄 江
委 員	籠 島 政 春
委 員	新 井 重 次
委 員	吉 仲 德 郎
委 員	大 屋 登
委 員	大 塚 一 総
委 員	金 井 實
委 員	田 村 栄 一
委 員	江 角 勇 二
委 員	清 水 修
委 員	島 田 勇 雄
委 員	馬 場 裕 子
委 員	中 村 泰 典
委 員	橋 本 雄 次
委 員	内 田 實
委 員	根 岸 衣左雄
委 員	田 島 裕 子
委 員	清 水 佳 子

深谷市農業集落排水事業審議会 審議経過

区分	開催日及び会場	審議内容等
第1回	平成26年 7月17日(木) 深谷市南公民館 会議室	委員委嘱、会長・職務代理人選出、諮問 農業集落排水事業の現状説明
第2回	平成26年 9月26日(金) 深谷市藤沢公民館 会議室	農業集落排水処理施設使用料について (維持管理経費・使用料の改定案)
第3回	平成26年10月30日(木) 深谷市南公民館 会議室	答申案について
	平成26年11月17日(月) 深谷市役所 市長公室	答申書の提出